

お知らせ information

暮らし



国民年金から 新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

20歳を迎えるとさまざまな権利とともに義務も生まれます。

国民年金に加入することもそのひとつです。「年金なんて先のことから関係ない」と思っている人はいませんか？

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなっ

たときなど、あなたや家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありま

す。「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう

■年金事務相談所開設の案内

当日は、室蘭年金事務所の職員が相談員として対応します。

完全予約制となっていますので、室蘭年金事務所(☎0143-5011004)をダイヤルし、音声案内に従って1番を選択後、2番を押して予約してください。

■開催日時 2月6日(木) 10時30分～15時30分

■開催場所 洞爺湖町役場 303会議室

■問合せ 室蘭年金事務所(お客様相談室)(☎0143-5011004)／住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

はがきによる架空請求は絶対に無視を！

洞爺湖町内で「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと書かれたはがきが自宅に届いたという相談が寄せられています。以前からある架空請求の手口ですが、また相談件数が増えてきましたので再度掲載します。

差出人は「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」「法務省管轄支局民事訴訟告知センター」などと記載されていました。

「給与などの差し押さえ」「財産差し押さえ」を強制的に執行するなど不安をおおる内容で、訴訟の取り下げ最終期日が書かれていて、本人からの連絡を求める内容となっています。

これらのはがきは、法務省をかたった架空請求です。このようなはがきが届いても、はがきに書かれている電話番号には絶対に連絡しないでください。

電話をかけてしまうと、さらに個人情報聞き出され、お金を請求されるなどの可能性があります。

判断が難しいときや不安なときは産業振興課水産・商工グループへ問い合わせください。

■問合せ 産業振興課水産・商工グループ(☎74-3005)

洞爺湖町洞爺いこいの家 入館料・入浴券の料金改定

4月1日から、洞爺湖町洞爺いこいの家入館料、入浴券の料金が一部改定することが決定しましたのでお知らせします。改定前に購入した入浴券(大人用)を4月1日以降使用する場合は、10円追加することにより使用できます。

■改定前 入館料 大人(中学生以上) 440円／入浴券 大人4、400円(10回券1綴り)

■改定後 入館料 大人(中学生以上) 450円／入浴券 大人4、500円(10回券1綴り)

■問合せ 庶務課地域振興グループ(☎82-5111)／健康福祉課福祉・高齢者グループ(☎74-3001)

TOYAKO
とやこに**広告**を掲載しませんか
町では、広報とやこに民間の企業や自営業の人の広告を掲載することで地域経済の活性化を図るため、広告を募集しています。
締切は発行月の前月5日までです。掲載料や手続きは、問い合わせください。
■問合せ 企画防災課広報統計グループ(☎74-3004)

あなたの悩みに
すべての相談の相談料が
無料になりました。
コタエを出します
相談予約ダイヤル
0143-47-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 むろらん法律相談センター

お知らせ

運転免許更新時講習日程

場所 だて歴史の杜カルチャーセンター

■1月

優良(30分)
20日(月) 13:30~ 23日(木) 18:30~
一般(60分)
23日(木) 19:30~
違反(120分)
20日(月) 14:30~
初回(120分)
17日(金) 13:30~

■2月

優良(30分)
4日(火) 18:30~ 12日(水) 13:30~
一般(60分)
4日(火) 19:30~ 12日(水) 14:30~
違反(120分)
7日(金) 18:30~
初回(120分)
17日(月) 18:30~

障害者控除の対象となる人は、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人ですが、手帳の交付を受けられない人でも、介護保険の要介護認定(要介護1から要介護5)を受けている満65歳以上の人で、状態が身体障害者手帳などの交付を受けている人と同程度であると判断した場合、「障害者控除対象者認定書」が発行され、所得税や住民税で障害者控除が特別障害者控除を受けることができます。

「障害者控除対象者認定書」の交付について

この場合「要介護度」の段階で一律に認定の可否が決まるものではありません。所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果の「認定調査票」「主治医意見書」をもとに認定します。

認知症の症状の程度などによって、認定書の発行が妥当と判断される場合がありますので、気軽に相談ください。

■注意事項 要介護認定を受けている人でも障害者控除の対象にならない場合があります。また、本人と扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は該当になりません。申請には「印鑑」が必要です。

■問合せ 健康福祉課介護保険グループ(☎74-3001)



国民健康保険からのお知らせ

洞爺湖町では被保険者皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診したすべての被保険者の皆さんへ送付しています。

これは、医療機関の窓口で支払った自己負担分を除いた医療費に国民健康保険制度(洞爺湖町)から支払われていることを知ってもらうとともに、健康管理の

重要性を意識することで、医療費の適正化や被保険者皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

発送月は2019年8月下旬と2020年1月初旬です。2019年8月下旬の対象診療月は2018年10月~2019年6月、2020年1月初旬の対象診療月は2019年7月~10月となっています。

医療費通知を活用しましょう

①医療費の推移が一目でわかるため、自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。

②健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。

③診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

診療年月	診療等を受けた方	医療機関等の名称	入外区分	日数(回数)	医療費等の総額(円)	支払った医療費の額
〇〇年〇月	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇	〇〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇
〇〇年〇月	××××	××××××××	××	×	×××,×××	×××,×××
〇〇年〇月	△△△△	△△△△△△△△	△△	△	△△△,△△△	△△△,△△△
				合計	〇〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇

医療費控除の申告・注意事項

このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。ただし、記載のないものは、領収書に基づいて作成した明細書を申告書に添付する必要があります。医療費控除の申告に関することは、税務署に問い合わせください。

医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。

自己負担額は、医療費助成などを受けている場合など、記載されている金額と実際に自身が負担された金額が異なる場合があります。このお知らせは、皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。また、特に手続きなどは行う必要はありません。

■問合せ 住民課国保医療グループ(☎74-3002)

消費者啓発パネル展の開催

悪質商法や振込め詐欺などによる消費者被害を未然に防げるよう啓発用パネルの展示を行います。

■日時 2月12日(水) 17時30分(最終日のみ12時まで)

■場所 役場町民ロビー(啓発パネル14点)、洞爺総合支所ロビー(啓発パネル12点)

■問合せ 産業振興課 水産・商工グループ(☎74-3005)

車上荒らしに注意

渡島、松山地方で車上荒らしが多発し、8月11日～11月13日までの間で97件もありました。

11月に入ってから被害が広範囲になってきていることから車内に貴重品を置いていないように注意しましょう。車を離れる場合は、車内の点検・確認を忘れずに行いましょう。

■問合せ 住民課 住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

法定調書の提出について

令和元年分の「給与所得の源泉徴収票などの法定調書」「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出は所管税務署長へ、「給与支払報告書(個人別明細書・総括表)」「退職所得の特別徴収票」などの提出は受給者の住所地の市区町村長へそれぞれ区分して提出してください。

また、税務署提出の法定調書は、e-Taxや光ディスクなど(CD・DVDなど)でも提出できます。

■提出期限 1月31日(金)

■問合せ 法定調書関係 室蘭税務署管理運営部門(☎0143-22-4151) / 給与支払報告書関係 税務財政課税務グループ(☎74-3003)

違法・迷惑駐車から 違法・迷惑駐車防止

新しい民生委員・児童委員の皆さん

12月2日に、役場防災研修ホールで、一斉改選に伴う民生委員・児童委員感謝状贈呈式、委嘱状交付式が行われました。民生委員・児童委員は、国・道から委嘱された、私たちに一番身近な暮らしの相談員です。困りごとがあれば、遠慮なく相談ください。

担当地区	氏名	担当地区	氏名
虻田1区	野坂 登	青葉2区	小塚 由美子
虻田2区	加藤 知子	清水区	中上 玲子
虻田3区	木村 祐賢	月浦区	青山 晴重
虻田4区	千葉 真理子	花和区	増田 温子
虻田5区	小林 美智子	温泉1区	板垣 恵美子
虻田6区	長谷川 幸子	温泉2・4・5区	竹迫 正子
	尾形 幸栄	温泉3区	奥山 洋子
	野田 憲昭	温泉8区	宮崎 三記子
三豊・かつこう台区	葛西 和彦		七戸 朝子
虻田7区	大木 郁子	洞爺第1～3・第6	稲實 邦章
虻田8区	熊谷 深雪	洞爺第4～5・曙・旭浦	今村 あけみ
入江1区	大石 正則	緑沢・美沢西・美沢東・洞仁会	村上 喜美子
	山内 えい子	財田・川東・岩屋	大西 則子
入江3区	市川 友義	成香	村上 正敏
入江4区	齊藤 実代子	香川	大廣 功
	池田 美智子	大原・富丘	矢野 春美
泉区	結城 眞利子	主任児童委員	佐藤 正記
	齊藤 明子		澤田 敏子
青葉1区	増山 顕佑		以西 水音

■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ(☎74-3001)

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。

①道路を狭くして通行の妨害になります

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなる

②交差点付近での事故の原因となります

また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因

③緊急車両の活動を妨げます

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となり、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。



公共工事の契約状況

行政



- ④歩行者事故などの原因になります
住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や夜間には走行車両が駐車車両に気付かず衝突するなどの、事故の原因にもなります。
- ⑤除排雪作業の障害となります
違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

■問合せ 伊達警察署(☎2210110)

0705)

■詳細 西いぶり広域連合(☎0143-591

■測定結果 0・016ナノグラム(ナノグラムは10億分の1グラム)

■測定日 令和元年9月26日

■測定結果 0・016ナノグラム(ナノグラムは10億分の1グラム)

ダイオキシン類測定結果(1号炉)は、「ダイオキシン類対策特別措置法」による排出基準値(0・1ナノグラム)を下回っています。

■問合せ 総務課管財情報グループ(☎74-3000)

メルトタワー21の排ガス(煙突)測定結果

■問合せ 総務課管財情報グループ(☎74-3000)

■工事概要 橋長L21・5

■工事概要 橋長L21・5

■工事概要 橋長L21・5

■工事概要 橋長L21・5

■工事概要 橋長L21・5

■工事概要 橋長L21・5

■工事概要 橋長L21・5



気象台からのお知らせ



暴風雪への備え

「暴風雪」とは、雪を伴って強い風が吹くことを指し、発達した低気圧が北海道付近を通過するときや冬型の気圧配置で季節風が強まる時などに発生することが多くなります。

暴風雪による災害では、猛吹雪による視界不良や吹き溜まりでの車の立ち往生、車内での一酸化炭素中毒、低体温症、飛散物などによるけが、停電などのおそれがあります。

北海道では、暴風雪による災害が繰り返し起きていて、時には人命を奪うほどの災害となることがあります。2013年3月の暴風雪では、網走・根室地方で猛吹雪となり、9人の犠牲者が出るほどの大きな災害となりました。

洞爺湖町では、風速が18メートル毎秒を超えて雪を伴う予想をした場合、「暴風雪警報」を発表して警戒を呼びかけます。(市町により基準は異なります) 最新の気象情報や雪の状況を、テレビ・ラジオやインターネットなどにより確認し、暴風雪が予想されているときは、外出は控えましょう。

家の中で安全に過ごすために

- ・気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう
- ・停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブ、灯油、非常食、飲料水などを準備しましょう。
- ・FF式暖房機などを使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがらないように注意しましょう。



止むを得ず車で外出するとき

天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着や長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。



■問合せ 室蘭地方気象台(☎0143-22-4249)

募 集

令和2年度競走入札参加
申請書を受付けます

令和2年度の建設工事、設計、測量、道路清掃などの競争入札参加資格申請書の受付を行います。（平成31年・令和2年度の申請をすでに済ませている事業所は不要）受付終了日近くには混雑が予想されますので、早めに提出してください。

■受付期間 2月1日（土）～28日（金）（郵送提出28日必着）

■問合せ 総務課管財情報グループ（☎74-3000）

東京2020オリンピック聖火リレーのサポートランナーの募集をします

来年洞爺湖町で、東京2020オリンピック聖火リレーが開催されます。

聖火リレーの走者は決定していますが、それを後方でサポートするランナーを洞爺湖

町在住の人から募集する事となりました。詳細は観光振興課へ問い合わせください。

■日程 6月14日（日）

■問合せ 観光振興課 観光振興グループ（☎75-4400）

自衛隊募集



■募集種目 自衛官候補生
■資格 18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 1月20日（月）～1月24日（金）

■試験日 1月24日（金）

■問合せ 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所（☎0143-449533）

相談



「行政に関わるくらしの無料相談会」開催

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

広報とうやこ3月号の表紙写真を募集します



町民の楽しい表情や頑張っている姿、イベントの様子など人物を中心に表紙の写真を飾ってきた広報とうやこですが、皆さんから写真を募集して、その中から1枚を選定し、広報とうやこ3月号の表紙にしたいと思います。

募集する写真のテーマは「洞爺湖」。季節などは問いませんので、洞爺湖をメインとしたきれいな景色や思い出の写

真など、自信作を応募ください。

また、表紙に選ばれなかった写真もいくつか取り上げて、広報3月号のページの中で紹介したいと思います。

詳細はホームページを確認していただくか、企画防災課まで問い合わせください。

募集写真

- ・「洞爺湖」をメインとした写真なら季節は問いません。（合成写真、画像加工したものなどは除きます）
 - ・おおむね1年以内に撮影したもので未発表の写真
 - ・800万画素（3.6MB程度）以上の写真
- ※人が写っている場合は、必ずその人の承諾を受けてください。

応募方法

申請用紙を記入し、写真データをメモリ媒体に収めて郵送か持参するほか、電子メールで送付ください。（電子メールは5MB以内）※メモリ媒体は返却します。

応募資格

- ・洞爺湖町在住の人（プロアマは問いません）

申請書類

企画防災課窓口で受け取るか洞爺湖町ホームページ（<http://www.town.toyako.hokkaido.jp>）からダウンロードし、提出してください。



選考方法

企画防災課広報統計グループで審査し、採用する写真を決定します。選考基準については洞爺湖町に一任させていただきます。

注意事項

- ・応募写真の著作権は応募者本人に帰属しますが、洞爺湖町が自由に使用することを同意してもらいます。
- ・採用された写真は、広報とうやこ3月号の表紙の他に、広報紙のページでの使用やホームページの掲載をすることがあります。
- ・応募写真に関する著作権、肖像権などの問題が発生した場合、その責任は応募者に帰属するものとなります。
- ・応募者への記念品などはありません。
- ・採用された写真は必要によって、トリミングなどの加工を行う場合があります。また、写真内に広報とうやこロゴや右端中央部に閉じ穴が開くことを了承ください。

応募締切

2月14日（金）※郵送の場合は必着

問合せ

企画防災課広報統計グループ（☎74-3004 / ✉kohotokei@town.toyako.hokkaido.jp）

心からおくやみ 申し上げます

故三上輝男さん

■ 10月 26日死去 ■ 92歳 ■ 遺族は智志さん ■ 蛇 1 区

故藤井マサノさん

■ 11月 15日死去 ■ 91歳 ■ 遺族は淳一さん ■ 蛇 3 区

故上里初美さん

■ 11月 16日死去 ■ 103歳 ■ 遺族は嘉晴さん ■ 蛇 5 区

故長澤清子さん

■ 12月 1日死去 ■ 75歳 ■ 遺族は武さん ■ 泉区



11月20日から 12月19日届出分

窓口へ届出があり、広報紙への掲載を承諾した人を掲載しています。

無料法律相談会開催

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

■ 問合せ 住民課住民・戸籍年金グループ (☎ 74-3002)

■ 担当 ① 奈良泰哉弁護士 (奈良法律事務所) ② 高村真人弁護士 (むろらん法律事務所)

■ 日 時 1月24日(金) 13時~14時

■ 場所 洞爺湖町役場 303会議室

事前の予約は不要です。

■ 日 時 ① 1月18日(土)、② 2月15日(土) 9時30分~12時

必ず2日前の17時までに事前予約してください。

定員(3人)になり次第締め切ります。

生活、仕事、家計の悩み 困りごと相談会

「生活費に困っている」「仕事の中々決まらない」「働いたことが無く心配」「住むところに困っている」「子どもの学習が心配」などの悩みや困りごとの相談を広く受け付けます。当日行けない人は電話での相談も受け付けています。

寄付



■ 問合せ 生活就労サポートセンターいぶり (☎ 0120-0910783)

● 社会福祉協議会

▽ 菊花同好会は6、793円
△ 寄附物品▽

▽ 坂井千枝さん(温3区)

▽ 高田生子さん(蛇6区)

▽ 畠山典子さん(温5区)

▽ 坂上昭郎さん(入4区)

▽ 吉田シヅ子さん(泉区)

▽ 杉本輝明さん(入4区)

▽ 輪島千代恵さん(青2区)

▽ 谷良男さん(入1区)

▽ 鈴木滋寿さん(月浦区)

▽ 山田晃さん(入1区)

▽ 菖蒲香さん(入1区)

▽ 甲野佑篤さん(入1区)

▽ 洞爺観光ホテル

▽ 夕日ヶ丘パークゴルフ場

永年勤続

優良従業員表彰

永年勤続されている従業員に対する表彰が行われ、次の人が表彰されました。

■ 全国商工会連合会長表彰

(勤続30年以上)

・ 藤井一二さん(株)越後屋デパート

■ 北海道商工会連合会長表彰 (勤続20年以上)

・ 田中常雄さん(株)高橋建設
・ 枝崎悟さん(株)大西産業観光

わたしのうた

あぶた俳句会 12月定例会

冬鳥や声を掛け合ふ電話口
菅原敏子

錠前のかたく有珠岳山眠る
矢野知子

籠の中ひと真似かたる冬の鳥
小笠原勇

足裏で今朝の冷え込み計りたり
千葉征子

添書の薄れて冷た古写真
佐藤美風